

各種相談会を開催

総務課管理係
☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談会

日 3月21日(木)

午前9～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館3階・研修室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容/離婚や相談、交通事故相談などの法律

に係る相談
相談時間/1人30分間

費 無料

申 3月14日(木)まで

行政相談委員による定例行政相談会

日 3月19日(火)午前9～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・活動室2

対 村内在住者

内 相談の内容/国や県などに対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

ブルーラインに犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞



村内や厚木警察署管内でパトロールなどを行っている特定非営利活動法人防犯パトロールブルーラインが地域の防犯力向上につながる活動に積極的に取り組んだことが認められ、1月25日に神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞を受章し、2月26日に岩澤村長へ報告しました。

☎総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

春の火災予防運動
3月1日～7日

「火を消して
不安を消してつなぐ未来」

(令和5年度全国統一防火標語)

火災は、冬場だけではなく、春先にも多く発生する傾向にあります。一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。



住宅用
火災警報器

火事の時にきちんと作動するよう、点検を忘れずに!

☎総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

「清川村まち・ひと・しごと創生
推進会議」公募委員の募集

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

村では、地域の魅力や賑わいを創出し、持続可能な村づくりを推進するため、総合戦略を策定しています。総合戦略の策定・推進にあたり、「清川村まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、定期的に意見や評価を行っています。公募委員としてご参加いただける方は、ぜひご応募ください。

対 募集人数/2人

20歳以上の村内在住者で、平日の会議に参加で

きる方

内 任期/2年間

報酬/1回につき5千円

申 3月1日(金)～14日(木)

必着。申込書を政策推進課窓口へ提出、または、左記の二次元コードから申請。申込書は政策推進課窓口、または村ホームページから入手できます。



申請ページ

国民年金

「学生納付特例制度」について

20歳以上の方は原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっており、一定の所得基準に満たない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

申請には年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間の確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

☎厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

他 費用
その他 申請し込み
対 対象
日 日時
期 期間
場 場所
講 講師
問 問い合わせ

戸籍証明書などの 広域交付が始まります

税務住民課住民保険係
☎(2880)3849

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書などの広域交付が3月1日から始まります。

●戸籍証明書などの広域交付とは

【なにが】
戸籍謄本などの戸籍証明書・除籍証明書

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

※一部事項証明書、個人事項証明書(抄本)は請求できません。

【いづれも】
本籍地が遠くにある方も、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

【まごめて】
欲しい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

●広域交付で戸籍証明書などを請求できる方

本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母など)、直系卑属

子、孫などの戸籍証明書などを請求できます。

●ご利用に当たっての注意事項

○戸籍証明書などを請求できる方(上記参照)が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。

※郵便請求、委任状による代理請求、第三者請求および職務上請求は広域交付の対象外です。

※亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書などを請求する場合、広域交付では取得できません。

○窓口にお越しになった方の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書の掲示が必要です。

○出生から死亡までの戸籍を請求される場合、発行に時間がかかります。お時間に余裕を持ってお越しください。



軽自動車などの 廃車・譲渡手続きについて

税務住民課課税係
☎(2880)3859

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車や譲渡などで所有者が変わった場合は、下記の手続き場所で3月末までに手続きをお願いします。

※車両を処分しても、廃車手続きをしない限り課税されます。原動機付自転車や小型特殊自動車を廃車する場合は、ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑が必要です。

※盗難に遭われたときは、警察へ盗難届を提出し、提出した警察署名、提出年月日、受理番号を持参し、廃車手続きをしてください。

届け出する車種	届け出する場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	役場庁舎1階・税務住民課 ☎(288)3859
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 ☎050(3816)3120
二輪の軽自動車 (126cc~250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2037

通学費などを補助

学校教育課学校教育係
☎(2880)1215

村では高等学校・大学・専門学校などのバス定期代に係る通学費補助と自転車購入費の補助をしています。申請書を4月1日(月)から役場庁舎4階・学校教育課窓口で配布します。

令和5年度についても申請がお済みかどうかもう一度ご確認ください。



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

高齢者の入浴中の事故に気を付けて!

温度環境が変わることで血圧が急激に上下してしまうため、脱衣所を暖めたり、浴槽のフタを開けておいたりして温度差をなくすることが大切です。お湯の温度は41℃以下にし、長湯はやめましょう。また浴槽から出るときは手すりや浴槽のへりなどを使いゆっくり立ち上がるようにしましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800

低所得世帯支援給付金 (1世帯7万円)のご案内

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

この給付金は、エネルギー・食料品などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割非課税世帯)に1世帯あたり7万円を追加支給します。

を確認し、必要事項を記載して4月30日(火)までに返送してください。

【給付金の支給時期】

確認書などを受理した日から概ね3週間後を目安に支給します。

対 昨年12月1日に村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などに扶養されていないこと。

※給付金を受け取るには、確認書などの提出が必要です。期限までに申請がない場合は給付金を辞退したとみなします。

内 1世帯あたり7万円

申 対象と思われる世帯には、2月に村から確認書を送付しています。内容

※世帯に未申告の方がいる場合は、確認書は送付されません。令和5年1月1日現在の住民票所在市区町村にて税の申告を行い、非課税となった場合に支給対象となる場合があります

子ども予防接種週間 3月1日(金)~7日(木)

お子さんの予防接種歴をご確認いただき、未接種のものがある場合は、この機会に接種を受けましょう。



問 子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861

子ども・子育て会議委員を募集

子育て健康福祉課
子育て支援係
☎(288)3861

保護者や学識経験者、地域社会、行政などを構成員とした子ども・子育て会議の委員を募集します。

対 募集人数/2人

- ・ 村内在住で20歳以上の方
- ・ 令和6年4月1日現在で18歳未満の児童を養育している方

※上記以外の要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

内 清川村子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援施策についてのご意見やご助言などをお願いいたします。

任期 / 2年間

報酬 / 1回につき5千円

申 3月22日(金)まで。電話、FAX(288)2025、または電子メール

(fukushi@town.kiyokawa.kanagawa.jp)に応募。

健康増進計画・食育推進計画 推進協議会委員を募集

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

医療機関の代表者や自治会組織の代表者、公募によって選考された方などで構成される協議会を設置しています。

対 募集人数/2人

内 20歳以上の村内在住者

今年度実施したアンケートを元に、次年度計画を策定予定です。村民の全体の健康づくり・食育についてのご意見やご助言

をいただきます。

任期 / 2年間

報酬 / 1回につき5千円

申 3月29日(金)まで。住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由を明記し、はがき(〒243-0195)※住所不要、FAX(288)2025、または電子メール

(tofuku@town.kiyokawa.kanagawa.jp)に応募。

令和6年4月から 水道料金・下水道使用料を改定します



将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

問 環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862



詳しくはこちら

高齢期入門講座実行委員の募集

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(2888)38601

心身ともに健康で自分らしく暮らすための活動を一緒に実施しませんか？

対 村内在住者

内 健康講座の計画や運営など

申 随時募集。電話、はがき、FAXまたは、メールで応募

※住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明示

FAX(2888)2025

メール:

hofuku@town.kiyoka
wa.kanagawa.jp



講座の様子

五月人形の展示協力者を募集

生涯学習課生涯学習係
☎(2888)3733

ご自宅に飾られなくなった五月人形をお持ちの方、せせらぎ館に展示してみませんか。

期 展示期間／4月19日(金)

～5月6日(月)

人形の搬入／4月17日

(水)～18日(木)

人形の搬出／5月7日

(火)～8日(水)

対 村内在住・在勤の方で、

五月人形の貸与や会場設置・撤去作業まで、全て無償でご協力いただける方。



宮ヶ瀬霊園・無料送迎のお知らせ

環境上下水道課
環境係
☎(2888)38602

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多く期間中、無料の送迎車を運行します。ぜひご利用ください。

期 運行期間／3月16日(土)

～23日(土)

内 運行区間／宮の平バス停留所と宮ヶ瀬霊園の間

運行時間／午前9時30分

～午後3時57分(宮の平

バス停留所発着)

他 詳しくは、お問い合わせ

いただくかホームページ

をご覧ください。

あつぎ地区看護職合同就職相談会

厚木市健康長寿推進課
☎(225)2174

厚木地区の13病院が一堂に会して、就職相談会を開催します。

日 3月9日(土)午後0時30

分～3時30分

場 あつぎ市民交流プラザ

内 厚木地区(厚木市・愛川町・

清川村)の病院による説明

会と市内3カ所の看護

学校による相談コーナー

(キッズスペース有り)

費 無料

対 看護職を目指す方、看護

申 当日直接会場へ。

職に就職したい方、子育てや休職中で職場復帰を考えている方



令和6年4月からし尿処理手数料を改定します

10リットルにつき 166円(税込)⇒**204円(税込)**

下水道区域の方は、水質環境の保全のため、環境にやさしい下水道に切り替えのご協力をお願いします。

☎環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862

詳しくはこちら

